

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和7年1月29日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽藁田町27番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 都タクシー株式会社 代表取締役 筒井 基好 電話番号：075-671-6101					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業	細分類番号	4	3	2	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	経営理念、環境方針、環境活動報告等を通じて年間約2%のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	社長を責任者として実施計画の策定、進捗状況の確認等の実施						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,231.5 トン	3,201.2 トン	3,662.0 トン	4,793.7 トン	-37.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,445.7 トン	3,201.2 トン	3,662.0 トン	4,793.7 トン	-39.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	コロナ禍による稼働台数の減少からの回復と推測される。日常業務において目に見える掲示物など啓蒙活動を継続して行う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	輸送車両	事業活動に伴う排出の量 (総距離 km/100)	6.23	3.20	11.17	14.57	54.84 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	コロナ禍による稼働台数の減少からは回復したが、総距離はまだ回復してなく、その影響によるものと推測される。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システムの活用。新型車両への置換え					
	(3)年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システムの活用。新型車両への置換え。乗務員の平均年齢の引き下げ					
	(4)年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システムの活用。新型車両への置換え。乗務員の平均年齢の引き下げ					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	所定労働時間内はしっかり稼働させる。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	定期健康診断の結果に鑑み個々にあったライフスタイルのアドバイス等を提案する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域清掃の実施。電気自動車の導入						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。